

## 《郵便による戸籍謄抄本等の請求書》

宛先 瀬戸内市長

年 月 日

請求の手続きをする人	住所			
	フリガナ	生年 月日	明治・大正・昭和・平成・令和	
	氏名		年	月
	電話番号 <small>(昼間連絡の取れる電話番号)</small>			
あなたから見て証明が必要な方は (○をつけてください)		本人・配偶者・子・父母・孫・祖父母・その他( ) 配偶者・直系等の確認が瀬戸内市でできない場合は、戸籍等の添付が必要になります		

必要な戸籍	本籍 <small>(町名・地番まで記入)</small>	<small>(町名・地番までご記入ください)</small>		
	フリガナ			
	筆頭者氏名	<small>(戸籍の最初にかかれていた人)</small>		
	フリガナ	生年 月日	明治・大正・昭和・平成・令和	
どなたの証明が必要ですか	年		月	日

	謄本 <small>(全部事項)</small>	抄本 <small>(個人事項)</small>	必要な内容
戸籍・除籍	通 <small>(セット)</small>	通 <small>(セット)</small>	<input type="checkbox"/> 現在のもの
			<input type="checkbox"/> (誰: )の(いつ: 出生・婚姻・ )から (いつ: 婚姻・死亡・現在・ )まで
戸籍の附票	通 <small>(セット)</small>	通 <small>(セット)</small>	<input type="checkbox"/> (誰: )が(何を: 出生・婚姻・死亡・ )したことがわかるもの
			<input type="checkbox"/> (誰: )と(誰: )の関係がわかるもの
1通400円 複数になる場合 もあります	通 <small>(セット)</small>	通 <small>(セット)</small>	<input type="checkbox"/> 現在のもの
			<input type="checkbox"/> 死亡時のもの
			<input type="checkbox"/> (S/H/R: 年頃)の( 市 町 )から (S/H/R: 年頃)の( 市 町 )の住所の異動がわかるもの
			<input type="checkbox"/> ( 県 市 町 )へ住んでいたことが分かるもの
必要な内容が上記に該当しない場合、補足がある場合は、こちらにご記入ください			
身分証明書 (※本人以外からの請求は委任状が必要)			1通 400円
独身証明書 (※本人以外からの請求は委任状が必要)			1通 400円
その他			通

※最近2週間以内に戸籍を提出された方は、ご記入ください。

( 年 月 日 に 届を 市・区・町・村へ提出)

請求理由	<p>相続等により、直系・配偶者以外の証明が必要な場合、詳細をご記入ください。※疎明資料が必要になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用目的 (例: 誰の預金の相続手続きのため、誰の土地の相続のため)</li> <li>・提出先 (例: ◎◎銀行□□支店・○○銀行△△支店、○○法務局)・・・必要通数分ご記入ください</li> <li>・証明が必要になった経緯を詳しく (例: 母の兄である被相続人○○に子供はおらず、○○の両親、祖父母、被相続人の妹である私の母△△も亡くなっているため、私が代襲相続をする)</li> </ul>
------	--

必ず2枚目もご確認ください

## 郵便による戸籍謄抄本の取り寄せ方法

下記①～④を封筒に入れて瀬戸内市役所市民課へご請求ください。  
瀬戸内市役所 市民課  
〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張300-1  
TEL：0869-22-1115

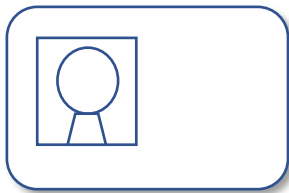
### ① 請求書

郵便による戸籍謄抄本の請求書に必要事項を記入してください。

郵送による  
戸籍謄抄本等  
の請求書

※昼間に連絡のつく連絡先、電話番号を必ずご記入ください。  
※直系血族の方が戸籍を請求する場合でも瀬戸内市の戸籍で、請求する方と必要な方との関係が確認できない場合は、関係の分かる戸籍謄本等（コピー可）を同封してください。

### ② 本人確認書類 請求者の確認のため下記の書類のコピーを同封してください。 (現住所の確認できるもの)



運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等  
その他官公署が発行する証明書又は書類  
※現住所の確認できる面の写し忘れにご注意ください。  
※パスポートの写しは不可

### ③ 手数料

※手数料は定額小為替（郵便局で購入）又は、現金書留でお送りください。  
切手をご利用いただけません。（郵便局で購入できる普通為替でも可能です）  
※**定額小為替・普通為替には、何も記入しないでください。**  
※手数料の金額は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめのうえ、ご請求ください。  
※相続などで通数が不明な場合は、小為替を多く見積もったうえで送付してください。

定額小為  
替もしくは  
現金書  
留

### ④ 返信用封筒

返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。



※ 返送先は、「請求手続きをする方」欄に書いてある方の、住民登録地（本人確認書類で確認できた現住所）です。  
※ お急ぎの場合は、速達料金を追加してお送りください。  
※ 切手の不足分については、受取人払いで返送します。

### 【料金表】

戸籍全部（個人）事項証明（戸籍謄抄本）	1通450円	自分の現在のもの：450円/1通 出生～死亡：約3000円/1セット（目安）
除籍・改製原戸籍	1通750円	その他（下記※をご参照ください）
戸籍の附票	1通400円	住所の異動が分かる附票が必要な場合、 複数通数になることがあります

※ 戸籍の料金は内容によって違います。

戸籍に記載されている人が全員その戸籍から除かれると除籍となり、1通750円になります。

戸籍から除かれる原因としては、婚姻、離婚、縁組、分籍などで他の戸籍に入る場合や、死亡した場合などです。  
法律により戸籍の改正が行われる前の戸籍を改製原戸籍といいます。

送付いただいた料金が多い場合は、返金します。

料金不足の場合は担当よりご連絡させていただき、不足分が届き次第戸籍謄抄本等を送付します。

### 《注意事項》

戸籍の附票の写しの請求で、在外選挙登録地の記載が必要な場合は、その旨を請求理由欄にご記入ください。  
なお詳細については下記アドレスをご参照ください。

瀬戸内市ホームページ : <https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/9/2914.html>